

香芝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 1 0 日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市条例第 1 3 号

香芝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例

香芝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第
5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 7 条中「2, 5 0 0 円」を「3, 0 0 0 円」に改める。

別表中「栄養士」の次に「、管理栄養士」を加える。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。